

◆日本共産党の見解を紹介します。
http://toride.jcpweb.net
メール jcp.toride@blue.ocn.ne.jp
◆ご意見、ご要望をお寄せください。

明るい取手

2013年8月25日(日)
発行:日本共産党取手市委員会
取手市井野3-19-6 TEL.72-7816

生活のお困りごとなどお気軽にご相談を

- 高木晶市委員長/TEL:74-2004
- 加増みつ子市議/TEL:74-8154
- 遠山ちえ子市議/TEL:83-8290
- 鈴木きよし市議/TEL:74-8160
- 関戸 勇市議/TEL:78-0500

取手駅西口開発＝「ウェルネスタウン取手の創造」

ウェルネスプラザ

取手市実施のパブリックコメントで8割以上の市民が「ウェルネスプラザ」建設に反対(昨年7月)したのに…

どんどん膨れ上がる建設事業費

7億円

平成23年7月

12億円

平成24年6月

今頃になって

2～3倍に?

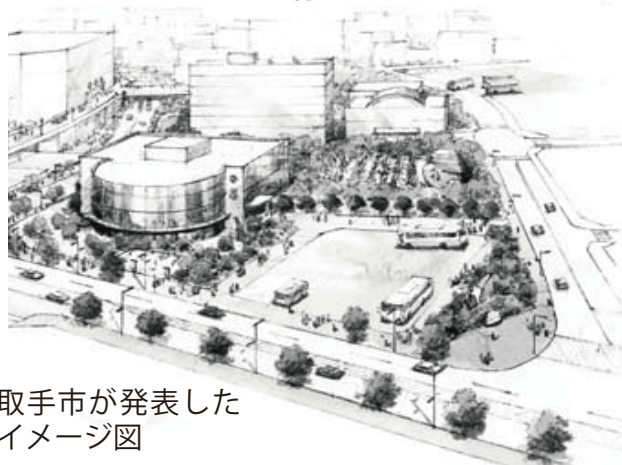
「計画当初の2倍～3倍に膨れ上がる建設事業費の補正予算を市長提案することが検討されている。定例議会後に臨時議会か…」などと取りざたされています。

年度途中の補正予算に、10億、20億という大事業の予算をあわせて計上することも考えられ、あまりにも異常な予算編成、税金の使い方です。

「ウェルネスプラザ」建設事業費が膨れ上がる、…「明るい取手」8月11日号の記事に対して、市民から、「どうしてこんなことになるの。あきれた…」などの声が多数寄せられています。

- 「何がなんでも、平成27年3月までに完成すると躍起だが、平成27年4月の市長選を意識しているのでは…住民は関係ない!」
- 「年度途中にあわてて巨額の補正予算を組むやり方は、邪道だ。本来の当初の年度予算で組むのがルールではないのか」
- 「保健センターを取手駅前の一箇所に集中するのは、どうしても納得いかない」、「藤代の利用者はどうなるの…」
- 「駅前の道路整備、段差解消を早急に何とかしてほしいのに」
- 取手市職員の中にも「自分は何にも言えない、あれは市長がやっていることだから…」と冷ややか…。

ウェルネスプラザを描いてはみたが…



取手市が発表したイメージ図

際限のない事業費膨張

平成5年から始まった取手駅西口開発は、道路・インフラなどの基盤整備だけで177億円の事業です。しかもいつ完了するかは「不透明」です。その上に「ウェルネスタウン取手の創造」。明らかにされた当初の総事業費は38億円、その後46億円に跳ね上がり、さらに今回、拠点施設といわれる「ウェルネスプラザ」建設事業費の大幅増額が検討されています。どこまで事業費は膨れ上がるのでしょうか。

まだ間に合う 「プラザ」建設中止

駅前の一等地の市有地・B街区で進めている「ウェルネスプラザ」は、まだ建設に着手していません。中止するなら今です。中止する勇気も大事です。

9月定例取手市議会は9月4日から

住民訴訟

「取手駅西口開発…数々の行政疑惑の解明と公有地を時価より安く売却した結果生じた損害の賠償を求める住民訴訟」の第3回公判は9月20日です。

藤井市長が進めている「ウェルネスタウン構想」の一つが駅ビル・ボックスヒル脇のC街区(元の市・県有地)開発。現在、民間の医療ビルが建設中です。この医療ビルの用地となった「公有地」(茨城県・取手市所有)の売却にあたり「官製談合の疑惑」が話題となり、マスコミでも大きく報道されました。

その「疑惑」は、藤井市長が「民間事業者による医療モール建設を行う」と平成23年4月の市長選挙時に事業者名を挙げ街頭演説、そして市長に当選後、民間医療モール建設のためとして公有地を格安で売却、市の税金で医療モールへの歩行者デッキ接続…等です。住民は、公有地売却に「便宜供与と税金の無駄づかいがあった」と、市長を被告人とする住民訴訟を起し、現在係争中。9月20日(金)に水戸地裁で午前10時30分から第3回目の裁判が行われます。「取手駅西口開発の住民訴訟をすすめる会」は裁判の傍聴を呼びかけています。

「明るい民主県政をつくる取手の会」発足



8月17日、取手市福祉交流センターにおいて、「明るい民主県政をつくる取手の会」(明るい取手の会)を発足する市民のつどいが開催され、130名が参加しました。

「明るい取手の会」は、市内の諸団体、個人、政党では日本共産党が参加し、「安心と希望の茨城に」を合言葉に、草の根の力で、

県政を変えるためにがんばっています。「会」では広く「会」への参加をよびかけています。



通学路整備

子どもの安全 後まわし、は許されない

全国各地で、交通事故や不審者による痛ましい事件が後を絶たず、交通事故の被害は、通学中の児童・生徒におよぶことが少なくありません。取手市内の生活道路の多くは、歩道もなく、あっても狭い。通学時は、児童・生徒など歩行者が歩道からはみ出す所もあります。保護者からも「子どもの命を守って」と切実な声があがっています。通学路の安全確保・対策は緊急の課題です。

歩道新設望ましいが… 通学路緊急点検

昨年、文科省・国土交通省の指導により、取手市においても「通学路緊急合同点検」が行われました。教育委員会は、対策が必要箇所として46カ所に限定し、「見通しが悪く横断歩道もない」「道路幅が狭く…危険」としています。しかし、対策については「歩道新設が望ましいが道路形態上設置できない」「交通取り締まりの強化」等と極めて不十分な内容です。



遠距離通学で 危険拡大は許されない

すでに、保護者や住民の反対を押し切って中学校2校を廃止し、小学校も「統廃合」が決められました。小学校統廃合によって児童も遠距離通学を余儀なくされます。「歩道などの安全対策を図る」という説明会での約束も未だ果たされていません。

6月市議会で日本共産党・加増みつ子市議は「学校統廃合計画は、通学路整備をうたっている、通学路の改善・安全確保は行政の責任」とただしました。学校統廃合による遠距離通学で危険性が拡大されるようなことがあってはなりません。



税金の使い方を転換し 通学路整備 最優先で

市は、駅前開発と称して「ウェルネスプラザ」など建築物に巨額の税金をムダに投入、一方で、予算(財政)を理由に学校統廃合をすすめています。そして、学校耐震化や通学路整備を後まわしにしています。子どもの安全を守ることこそ最優先されるべきです。

「通学路整備計画」の早期策定とこれを実行する予算が必要です。

子どもと教育を守るとりで市民ネットワークが教育委員会と話し合い



8月19日、子どもと教育を守るとりで市民ネットワークは、先に提出した「安心して通学できる通学路への整備を求める要望書」について話し合いを行ないました。ネットワークから8名、教育委員会から教育長ら3名が出席しました。

ネットワークの要望は、①去年実施した調査で安全対策が必要とした箇所(46箇所)は、確認されたすべての対策を早期に

実施すること②すべての通学路の再調査③歩道設置の対策を原則に④当面、歩道設置困難な所は暫定的な対策を⑤「通学路整備計画」の早期策定を…の5項目です。

これらの要望に対し、教育委員会は、危険箇所についての検討状況についての説明はありましたが、「対策実施の予算確保は難しい…。しかし、今年度は補正予算(額、対策箇所・内容は明らかにせず)が生まれ

ることになった」などと回答しました。

「行き当たりばったりでなく、整備計画を立てて、計画的な対策を」との要望に対しては、明解な回答はありませんでした。「計画」がなくては、整備は進まないのでは…。ネットワークは引き続き、地域住民と一緒に、「通学路の安全確保」を求め、取手市、教育委員会に強くはたらきかけるとしています。

しんぶん「赤旗」でしかわからないことがある
真実と希望を伝える新聞

しんぶん 赤旗

日刊 ●月 3,400円
日曜版 ●月 800円

一人で悩まずに お電話を
生活相談・労働相談/弁護士無料法律相談
TEL.72-7816

